

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セイコーホールディングス株式会社			コード	8050
提出日	2021/5/28	異動（予定）日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	永野 毅	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
2	寺浦 康子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	浅野 友靖	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
4	天野 秀樹	社外監査役	○								△						訂正・変更	有
5	矢野 正敏	社外監査役	○							△			○				訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	永野毅氏は、現在、東京海上ホールディングス㈱の取締役会長であります。同社グループと当社グループの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。	永野毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項なし	寺浦康子氏は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および弁護士としての専門的な知見に基づく助言を期待し選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	浅野友靖氏は、第一生命ホールディングス㈱の出身であります。同社取締役専務執行役員を2017年3月に退任した後は同社の業務執行には関与していません。また、同社グループと当社グループの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の2%未満と僅少です。	浅野友靖氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4	天野秀樹氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であります。同氏は当社の監査業務に直接関与したことはなく、また、同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナーを2016年6月に退任した後は同監査法人の運営には関与していません。	天野秀樹氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5	矢野正敏氏は、現在、清和総合建物㈱の代表取締役社長であります。同社と当社グループの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、当社の主要な借入先である㈱みずほ銀行の出身であります。同行取締役副頭取を2013年3月に退任した後は同行の業務執行には関与していません。	矢野正敏氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。